

<計画策定の意義>

本市では、昭和 45（1970）年に第一次総合計画を策定して以降、5 次にわたり計画を策定し、各計画において将来像を描き、その実現に向け総合計画に掲げる諸施策に取り組んできました。

本市は、明治時代以降、三池炭鉱と石炭化学コンビナートの隆盛とともに急速な発展を遂げ、わが国の産業・経済の発展に大きく貢献し、平成 29（2017）年 3 月 1 日に市制 100 周年を迎えました。このため、本市には、産業都市として集積されたものづくりの技術や、ユネスコ世界文化遺産の構成資産をはじめとした歴史的に見ても価値の高い近代化産業遺産が多く残っており、大蛇山などの本市固有の財産とあわせ、これらは貴重な地域資源となっています。

今後は、次の 100 年に向けて、これらの地域資源を活用するとともに、少子高齢化・人口減少などの社会的課題や時代の潮流を踏まえたまちづくりを行っていく必要があります。また、市民と行政による協働のまちづくりを一層進め、誰もが健康で心豊かに快適な生活を送ることができるまちをつくり出し、未来を担う子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

国においては、地方分権改革が進められ、平成 23（2011）年 8 月 1 日以降は、総合計画を策定するかどうかの判断が各自治体に委ねられるなど、地方自治体の自主・自立が求められています。

このような状況を踏まえ、多様化・複雑化していく本市の課題に、戦略的な視点をもって柔軟かつ適切に対応し、市民と行政とが目指す姿を共有しながらまちづくりを進めていくため、平成 26（2014）年に第 5 次総合計画を策定しており、今後も引続き総合計画を策定することとします。